



INFORMATION

やましん

令和5年8月22日

各位

大和信用金庫

「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」の取扱開始について

大和信用金庫（本店：奈良県桜井市、理事長：中村 正徳）は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すとする政府方針を踏まえ、お取引先の脱炭素化に向けた取り組みを積極的に後押ししています。

「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」事業は、省エネルギー設備を導入する事業者に対して、金融機関から受けた融資の利息の一部を補助する制度です。制度の利用には、同事業の執行団体である一般社団法人環境共創イニシアチブの指定を受けた金融機関から融資を受ける必要がありますが、当金庫は令和5年6月16日（金）、かかる指定金融機関に指定されました。

つきましては、お取引先の脱炭素化に向けた取り組みを更に一歩進めるべく、「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」を取扱開始致しますのでご連絡します。なお、本事業に関するご相談は最寄りの営業店にて受け付けしておりますのでお気軽にお問い合わせください。

記

【事業概要】

事業名	省エネルギー設備投資利子補給金
対象要件	下記（１）～（３）のいずれかを満たす事業 （１）エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業。 （２）省エネルギー設備を新設・増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が１％以上改善される事業。 （３）データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業。
ご融資期間	導入設備の法定耐用年数内 ※
ご融資利率	当金庫所定の利率
利子補給	【利子補給率】最大１．０％ 【利子補給期間】最大１０年間（融資期間以内かつ１０年以内）
返済方法	元金均等返済（返済日：毎月１０日）
担保・保証	個別案件毎に決定
その他	利子補給は毎年の予算措置が前提となります。予算措置の減額、停止等により、利子補給が減額、停止される場合があります。

※ご利用に関しては、当金庫所定の審査があり、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

※事業概要に関しては、変更となる場合がございますので、適宜、一般社団法人環境共創イニシアチブのホームページ等をご参照ください。



大和信用金庫